

## 再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 関連 菰野町公共下水道事業	室 名	菰野町下水道課
事業概要	工 期 (下段：前回)	H6年～H37年 H6年～H36年	全体事業費 (下段：前回)	45,288百万円(負担率：国0.5：町0.5) 47,629百万円(負担率：国0.5：町0.5)	

### 事 業 目 的 及 び 内 容

1 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け

1-1 各整備手法別人口内訳

整備手法		計画人口(人)	割合(%)
集合処理	下水道	32,907	85.4
	流域関連(公共+特環)	32,907	85.4
	単独公共下水道	0	0.0
	単独特環下水道	0	0.0
	農業集落排水	3,399	8.8
	漁業集落排水	0	0.0
	コミュニティープラント等	0	0.0
	集合処理合計	36,306	94.2
個別処理	市町村整備推進事業	0	0.0
	合併浄化槽	2,249	5.8
	個別処理合計	2,249	5.8
生活排水処理合計		38,555	100

1-2 各事業区域区分の考え方

「三重県生活排水処理アクションプログラム」策定においては、費用対効果を主眼においた検討を実施し、下水道事業、農業集落排水事業の推進、合併浄化槽の設置等地域特性にあった整備手法を選択している。

その結果、集合処理方式が有利とされた区域のうち、市街化区域及び周辺集落を含めた区域を下水道事業としている。また、その周辺地域では規模、地域性を考慮し農業集落排水事業により、更にその他の地域については、個別処理(合併浄化槽)により整備を行うよう位置付けている。

2 下水道事業計画

2-1 事業目的

三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と周辺環境並びに居住環境の改善に資するものである。

2-2 全体計画

計画区域面積：1,547ha  
 計画処理人口：39,800人  
 計画汚水量：26,841m<sup>3</sup>/日最大

### 事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1 再評価を行った理由

流域下水道事業の再評価実施にあわせて再評価を行う。

## 2 事業の進捗状況と今後の見込み

### 2-1 事業の進捗状況

本事業は、平成6年度に事業着手し、全体計画面積1,547haのうち、平成18年度末における整備は、約35%に相当する546haが完了している。

今後、鋭意事業の進捗を図り、平成37年度に整備完了予定である。

### 2-2 事業費の推移

平成6年度から平成18年度までの投資額：13,118百万円

平成10年度まで	3,939百万円	平成15年度	965百万円
平成11年度	1,308百万円	平成16年度	932百万円
平成12年度	1,777百万円	平成17年度	836百万円
平成13年度	1,477百万円	平成18年度	824百万円
平成14年度	1,060百万円	合計	13,118百万円

## 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

### 3-1 全体計画

上位計画である「北勢沿岸流域下水道（北部処理区）」との整合を図り、平成11年度に見直しを行っている。

### 3-2 周辺環境の変化

下水道供用開始地区における排水路の水質が改善され、周辺の環境がよくなっている。

### 3-3 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理のさらなるコスト縮減、効率的な事業執行を進めることが求められている。

### 3-4 市町村合併

該当なし。

## 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

### 4-1 費用対効果分析

本事業は、平成6年度に事業着手し、平成15年度に最初の事業評価を行っている。

#### ・費用対効果分析

C（費用）=74,361百万円 B（便益）=105,830百万円 B/C=1.42

### 4-2 地元の意向

公共用水域の水質保全及び周辺環境・居住環境の改善の観点から、地元からは下水道整備の更なる推進、早期供用の要望がある。また、事業認可区域の拡大の要望もある。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

下水道工事の実施にあたり、「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に従い、コスト縮減策を取り入れ縮減を行ってきた。今後も行動計画に基づき、更なるコスト削減に努める。

具体的なコスト縮減対策

- ・ 管渠計画（最小口径の見直し（200mm から 150mm へ）、埋設深）
- ・ マンホール間距離の延長
- ・ 再生材の活用（砕石及びアスファルト合材の使用）など

5-2 代替案

本町の下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプランプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域性、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。

また、本事業は流域下水道事業と一体的に事業を進めており、現状での代替案はなく、現計画にて推進する方が妥当であると判断している。

再 評 価 の 経 緯

本事業は、平成6年度に事業着手し、平成15年度に事業評価を行った。今回、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の事業再評価にあわせて、再評価を行うものである。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断するため、当事業を継続したいと考えている。